

司法書士による令和3年度第2回 「相続・遺言セミナー」及び「登記・法律相談会」

この度、京都市では、京都司法書士会との共催により、相続や遺言に関する知識をしっかりと身に付けていただくため、司法書士による第2回「相続・遺言セミナー」及び相続や遺言に関する手続や不動産登記など、日々の暮らしの中でお困りの様々なことについてお答えする「登記・法律相談会」を次のとおり開催します。多くの皆様の御参加をお待ちしております。

司法書士による第2回「相続・遺言セミナー」

日時 令和3年10月26日(火)
午後1時30分～午後2時45分(受付・開場 午後1時から)

講師 京都司法書士会所属司法書士 あきやま のぶお 秋山 伸夫 氏

申込期間 令和3年10月1日(金)～令和3年10月19日(火)
京都市消費生活総合センター
※ 申込方法は、裏面を御覧ください。

定員 先着20名

司法書士による「登記・法律相談会」

いずれも
無料

日時 令和3年10月26日(火) 午後3時～午後5時
(受付時間 午後1時～午後1時30分, 午後3時～午後4時30分)
※ 相談時間は、1組当たり20分程度

申込方法 予約不要(先着順)

定員 18組

会場 京都市男女共同参画センター

ウイングス京都 2階 セミナー室B

京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262番地
(地下鉄烏丸御池駅又は地下鉄四条駅下車徒歩約5分)

※ 一般来館者用の駐車場はありません。公共交通機関を御利用ください。

※消費生活総合センターではありませんので、御注意ください。



感染症対策として、マスクを着用するなど咳エチケット等を心掛けていただくとともに、当日の体調に御配慮いただき、咳や発熱などの症状がある方は参加を御遠慮いただきますようお願いいたします。また、今後の状況により開催内容は変更又は中止となる場合があります。

◆ 申込方法 参加希望者は、FAX又はホームページの送信フォームから、氏名及び電話番号を以下の申込先まで御連絡ください。

申込先 京都市消費生活総合センター

FAX 075-256-0801 ※送信間違いに御注意ください。

ホームページ 送信フォームを御利用ください。
<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000288960.html>

※ 先着 20 名となっていますので、定員に達した場合、申込みをお断りすることがあります。

～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～

宛先：京都市消費生活総合センター

FAX：075-256-0801

* 本用紙に必要項目を記入後、FAXしてください。

司法書士による令和3年度第2回 「相続・遺言セミナー」 FAX用申込用紙

次のとおり、司法書士による『相続・遺言セミナー』を申し込みます。

参加者氏名	ふりがな
電話番号 (連絡先)	

* 本用紙に記入いただいた個人情報は、司法書士による「相続・遺言セミナー」に関する以外に使用することはありません。



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等



京都市消費生活総合センター
令和3年9月発行
京都市印刷物第034426号